

福岡空港の総合的な調査に係る P I (ステップ 4) について

標記については、平成 20 年 9 月 29 日から開始し、12 月 25 日までの意見募集で「福岡空港の総合的な調査に係る P I (ステップ 4) 実施報告書」をとりまとめ、福岡空港調査 P I 有識者委員会 (以後「有識者委員会」という) に提出した。

平成 21 年 1 月 19 日に開催された有識者委員会での審議を経て、「福岡空港の総合的な調査に係る P I (ステップ 4) の実施結果に関する評価等について」(別添 2) のとおり、P I の目標を達成したとの評価をいただいたことを踏まえ、当会議としては、P I (ステップ 4) を終了することとする。

- 1 「福岡空港の総合的な調査に係る P I (ステップ 4) 実施報告書」(本編及び参考資料編)

別添 1 参照

- 2 「福岡空港の総合的な調査に係る P I (ステップ 4) の実施結果に関する評価等について」

別添 2 参照